

青森市が所管する公共施設へWi-Fi設備の設置を求める請願

令和3年8月27日

青森市議会議長 長谷川 章 悦 様

住所 青森市勝田二丁目8番23号-503  
団体名 特定非営利活動法人あおもり  
ダイバーシティ  
理事長 白 井 壽美枝 外4人

紹介議員 工 藤 健

(請願の趣旨)

コロナ禍の長期化により青森市内においても市民が直接密に交わるような各種のイベントや会合等、市民活動が中止、延期、縮小されている。こうした状態が長く続くことは、市民活動の停滞を招きかねず、強いては、市政の発展にも影響しかねない。

このような状況下、青森市でも様々な団体による市民活動が行われ、特にコロナ禍とICT技術の進展に伴い、ウェブ会議システムを活用するなどの取組が増えている。市民が密にならずに、市民のみならず、県内外、国外の人たちとも対話交流できる場と環境をつくるのが、市民活動の活性化、市政の発展の有効な手だてとなり得ることは充分予測できることである。

折しも、青森市は平成27年7月、国土交通省より「国際会議観光都市」に認定され、また直近では、令和3年7月27日、青森市内の三内丸山遺跡、小牧野遺跡を含む北海道・北東北の17遺跡がユネスコより「世界文化遺産」に登録されたこと、さらには2026年「あおもり国スポ」の開催が予定されていること等を踏まえると、今後の青森市発展のために、今、青森市に緊急に求められている重要施策の一つは、「情報発信力の基盤強化」である。青森から国内外への情報発信力強化に向け、多くの市民が共有できる必要不可欠な課題ではないかと思う。

そこで、早期に実現を図っていただきたい施策の一つが、「青森市が所管する公共施設へのWi-Fi設備の設置」である。

このことは、アフターコロナ社会を見据えた取組としてもぜひ必要でもあり、また、必ずや、市民力の強化と市政の発展に寄与するものと考え、以下のとおり速やかな設置を求め、請願する。

(請願事項)

青森市が所管する公共施設へWi-Fi設備を設置すること。